

令和7年2月7日

制限付き一般競争入札の実施について

社会福祉法人 みらい工房
理事長 平井 晋也

下記のとおり「(仮称)社会福祉法人みらい工房多部田町グループホーム棟及び生活介護棟新築工事」の入札を実施しますので、参加を希望する場合には、「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出してください。

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) 社会福祉法人みらい工房多部田町グループホーム棟及び生活介護棟新築工事
- (2) 工事場所 千葉県千葉市若葉区多部田町 776 番の一部及び 775 番, 778 番-1 の各一部
- (3) 工事期限 契約締結日の翌日から令和8年1月31日
(諸検査完了:引渡完了 令和8年2月15日まで)
- (4) 工事概要 建築工事、外構工事
- ア 主な工事 (仮称) 社会福祉法人みらい工房多部田町グループホーム棟及び生活介護棟新築工事
- イ 規模及び構造
グループホーム棟 木造2階建て
建築面積 333.19 m² 延床面積 645.08 m² 敷地面積 2,457.72 m²
- 生活介護棟 木造平屋建て
建築面積 839.69 m² 延床面積 798.28 m² 敷地面積 6,290.61 m²
- (5) 発注者 社会福祉法人 みらい工房 理事長 平井晋也
- (6) 予定価格及び最低制限価格 設定あり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札執行日前6ヶ月以内に、手形、小切手を不渡りした者
- イ 会社更正法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者(国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。)
- ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者(国土交通省の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。)

エ この公告の日現在において、千葉市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者

- (2) 令和6・7年度の千葉市建設工事入札参加資格者名簿に登載されている市内・準市内業者のうち、建築一式工事の格付等級がAランク且つ総合点数1300以上を有するの者。
- (3) 過去5年間に工事が完成し引渡しの済んだ、福祉施設の新築工事を元請けとして施工した実績を有する者
- (4) 主任技術者又は監理技術者を配置できる者。
- (5) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではないこと。

設計監理業務受託者 株式会社アーキトレイン

3 入札参加申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならぬ。

- (1) 申請期間 令和7年2月12日（水）から令和7年2月28日（金）まで
- (2) 申請時間 午前10時より午後4時まで受付
- (3) 申請場所 社会福祉法人 みらい工房 千葉県千葉市中央区生実町1821番地1
- (4) 提出資料 一般競争入札参加確認申請書を提出
2の(3)で求めている実績の確認できる書類を提出（契約書の写し等）
- (5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無し」と確認された者には、令和7年3月5日（水）までに、その理由書を送付する。入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和7年3月14日（金）までに、書面を持参して行わなければならない。理由は、説明を求められた日から3日以内（土曜日、日曜日除く）に書面で回答する。

イ 入札参加資格が「有り」と確認された者には、特に連絡はしないので、「一般競争入札参加資格者証」の交付並びに「委任状」及び「入札書」等の配付を郵送にて受けすこと。

（ア）期間 令和7年3月4日（火）に郵送又は電子メールで配布。

4 入札保証金に関する事項

なし

5 開札の場所及び日時

- (1) 場所 千葉県千葉市中央区生実町1821番地1
社会福祉法人 みらい工房

- (2) 日時 令和7年3月24日（月） 11:00

6 設計図書の閲覧・貸出及び質問

入札参加資格確認申請書を配布時に設計図書の閲覧・貸出又は電子メールで送付を次のとおり行う。

- (1) 閲覧・貸出期間 令和7年2月13日（木）より隨時配布。

- (2) 設計図書に対する質問 書面にて次のとおり行うこと。

ア 提出日時 令和7年3月10日（月）16時締切

イ 提出先 社会福祉法人 みらい工房
担当：久保田 メール又はFAXによる。
千葉県千葉市中央区生実町 1821 番地 1
Mail: soumu@mirai-kobo.or.jp
FAX 043-488-4139

ウ 回答期日 令和 7 年 3 月 12 日（水）までに書面（FAX）又は電子メールで行う。

7 入札について

（1）入札金額の記載方法

入札書に記載する金額は、税抜金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）とする。

なお、落札価格は、入札書に記載した金額に税率 10 % を乗じた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）とする。

（2）入札に関する注意事項

ア 代理人又は復代理人により入札をする場合は、入札前に委任状を提出し、入札書には、本人の記名とともに代理人又は復代理人が記名、押印すること。

なお、委任状は、代理人又は復代理人の印では修正できない。

イ 入札に際し、落札者は工事内訳書を提出すること。

内訳書の様式は、任意とし、細目までの金額を明示すること。

ウ 一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。

エ 予定価格以内の最低価格の入札をしたものを落札者とする。ただし、入札価格が最低制限価格を下回る場合には、その者を落札者とせず、最低制限価格の範囲内をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

オ 予定価格以内の入札をした者がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、再度の入札は 2 回限りとする。

また、再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

カ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

キ 入札参加者が談合し、又は不穏の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。

ク 入札への参加を希望する者が 1 者であっても、原則として入札を執行する。

ケ 開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格が設定されている場合は、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。

（3）入札の無効

ア 参加資格を有しない者のした入札。

- イ 委任状を持参しない代理人又は復代理人のした入札。
- ウ 記名押印のない入札又は要領を知得することができない入札。
- エ 入札金額を訂正した入札。
- オ 明らかに談合によると認められる入札。
- カ 同一事項の入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2入札参加者以上の代理をした者の入札。
- キ 郵便、電報及び電話による入札。
- ク その他入札に関する条件に違反した入札。

8 契約の締結について

- (1) 契約保証金 不要
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。
- (4) 支払条件 前払金 有 中間前払 有 竣工払

9 問い合わせ先

社会福祉法人 みらい工房

TEL 043-488-4649 (FAX 043-488-4139)

住所 千葉県千葉市中央区生実町 1821 番地 1

担当者 久保田

10 公告期間：方法

この公告の期間方法は下記の通りとする。

- (1) 公告期間 令和7年2月12日（水）から令和7年2月27日（木）
- (2) 公告方法 社会福祉法人みらい工房のホームページに掲載、建設新聞に掲載